

農林水産業

目指す姿（10年後）

- スマート農業の実装が進み、全国の中山間地域をリードする生産性の高い農業が確立され、担い手が企業経営を実現するなど、安定した所得を確保しています。こうした経営体が育成されることで、職業として農業を選択する人が増加しています。また、企業経営体をはじめとした担い手が、農村地域のリーダーとして兼業農家など多様な主体と連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えています。
- 広島血統を代表する比婆牛が、価値の高い食材として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食の一つとして認識され、同様に、神石牛の認知度も高まっています。また、肥育経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林 4 万 ha において、林業経営適地の集約化が図られ、経営力の高い林業経営体により、50 年サイクルで年間 40 万 m³の県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われています。また、年間 40 万 m³の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術を活用した効率的で安定的な養殖が行われ、全国一の生産量が持続されるとともに、産地単位で水産エコラベル認証が取得され、海外輸出にも対応可能な持続的な広島かき生産体制が構築されています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、瀬戸内の多彩な地魚が広島を代表する食材として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
農業生産額	712 億円	906 億円 (R7.12 時点)	736 億円	746 億円
農業生産額1千万円以上の経営体数	605 経営体	749 経営体 (R7 年度末時点)	655 経営体	705 経営体
農業生産額1千万円以上の経営体生産額	234 億円	355 億円 (R7 年度末時点)	275 億円	335 億円
比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数	—※1	11 店舗 (R7 年度末時点)	10 店舗	30 店舗

広島和牛を肥育する企業経営体数	2経営体	5経営体 (R8.4 時点)	5経営体	15 経営体
広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数	1,800 頭	2,378 頭 (R8.2 時点)	2,730 頭	4,850 頭
集約化された林業経営適地の面積	0 ha	1.8 万 ha (R7 年度末時点)	1.8 万 ha	4 万 ha
かき輸出量	1,500トン	1,760トン (R7.11 時点)	2,000トン	2,500トン
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手数 〔※いわしを除く〕	50 経営体	43 経営体 (R6 年度末時点)	71 経営体	84 経営体
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手生産額 〔※いわしを除く〕	7 億円	4.7 億円 (R6 年度末時点)	11 億円	19 億円

※1 広島県内の高級飲食店を紹介するガイドブックに掲載されている店舗数 0 店舗(R2)

主な取組	
●経営力の高い担い手を育成・支援 ➤ 新規就農者数: +127 人[R7] ➤ 担い手への農地集積 +3,313 ㌔ [H22:10,452 ㌔⇒R7:13,765 ㌔] ➤ ひろしま農業経営者学校 研修修了者: 延べ 758 人[H23～R7] ➤ 企業経営への転換を目指す担い手に対し 専門家チームによる支援を実施[H30～] ➤ 持続的な経営発展を促すアグリ・フードマネジメント講座を開講[R1～5] ➤ 新たな「食」のビジネスを創発し、農業経営他の「稼ぐ力」を高めるための支援プログラム 「Hiroshima FOOD BATON」の実施[R4～]	●農林水産物の生産・販売を支援 ➤ ひろしま型スマート農業プロジェクト 「ひろしま seed box」の実証試験 [R3～] ➤ 広島県産応援登録制度 登録商品 338 商品 [R8.3 末時点] ➤ 高収益作物の生産拡大に向けた 生産基盤整備の推進 [H28～] ➤ 比婆牛のブランド化に向けたバリューチェーン構築 [R5～] ➤ 県産材消費拡大支援事業による 県産材の住宅分野等への利用:27.9 千㎡ [R7] ➤ 生食用殻付きかきの周年供給体制の構築に向け、東部海域における夏期の生食用殻付きかきの生産・出荷 [R1～]

① 地域の核となる企業経営体の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 産地(地域)の核となる経営体であっても、これまで経営を考える機会のなかった若手農業者等に対して、経営発展意欲の醸成や経営のスキルアップを図る講座を農業経営者学校に設置し、企業経営に向かう経営体を育成します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、専門家派遣や先進経営体への派遣、農場長の育成、生産工程管理(GAP)の導入など、発展段階に応じた支援を行います。
- こうした経営体の販売力強化に向けて、特色ある品目のブランディング、デジタル技術を活用した定時・定量取引の促進、ECサイトを含めた販売チャネルの多角化を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
企業経営体数	目標	27 経営体	28 経営体	33 経営体	41 経営体	54 経営体
	実績	27 経営体	29 経営体	34 経営体	43 経営体	49 経営体
	達成状況	達成	達成	達成	達成	概ね達成

【評価と課題】

- 企業経営体数については、経営ビジョンや経営計画の策定・実践支援、予算・実績管理や組織の中核を担う人材育成の仕組みづくり等を支援したことにより、令和6年度の 43 経営体から6経営体増加したものの、人手不足や資材の高騰が影響して企業経営の実現に向けた投資に踏み切れない状況が生じていることなどから、目標の達成には至らなかった。今後も安定的に企業経営体を確保していくためには、経営の発展段階に応じた、課題解決につながるきめ細かな支援を実施し、企業経営体に加え、候補となる経営体も継続的に育成していく必要がある。
- 販売力強化に向けては、専門家を設置し、経営体等の販売ノウハウの習熟度を把握したうえで、戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行ったことにより、実需者に対し、商品の優位性を効果的にPRして、新たな販路が確保できるなど、意欲ある経営体等の収益性の向上につながっている。これらの支援で得られた販路等について、継続取引につなげるためには、経営体等が販売戦略を構築したうえで実需者ニーズへの対応を加速する必要がある。
- 農水産事業者と多様な業種の企業が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、新たなビジネスを創発する取組については、昨年度までに採択したプロジェクトを含めて計9件のプロジェクトに対し、現地実証や専門家による定例ミーティングなどにより課題解決を支援したことにより、プロジェクトの事業規模が拡大するなどの成果が現れた。また、これらのプロジェクトに参画し、売上が増加するなどした経営体が昨年度から 11 経営体増加した。引き続き、新たなビジネスを創発する取組を広げていくため、他局等のコミュニティを活用するなど、意欲ある事業者を確保していく必要がある。

【主な事業】・ 経営力向上支援事業……………294 ページ
 ・ 食のイノベーション推進事業……………456 ページ
 ・ 農産物生産供給体制強化事業……………466 ページ

【令和8年度の取組】

- 企業経営体を増加させるため、経営体の経営課題を把握しながら、ひろしま農業経営者学校の講座内容を見直すとともに、ひろしま農業経営者学校を受講した経営体に対し、時期を捉えて県と経営コンサルタントで構成するチームによる伴走支援を行うなど、経営の発展段階に応じた支援を切れ目なく提供することが可能な体系立った支援を実施する。また、人材の確保・育成につながる雇用環境の整備や法人化等の経営体独自の課題解決に向け、社会保険労務士や税理士等の専門家派遣による支援を実施する。さらに、企業経営

体の候補となる経営体の掘り起こしにつなげられるよう、ひろしま農業経営者学校の受講者確保に向けたホームページやSNSによる情報発信の強化や、チーム型支援の候補者確保に向けた関係機関と連携した働きかけなどを行う。

- 販売力強化に向けて、経営体等の販売ノウハウの習熟度を把握した上で、専門家による戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行う。また、多様な販路を獲得する機会の提供に取り組むことで、県内外への高付加価値市場への販路開拓を支援する。
- 新たなビジネスの創出に向けて、イノベーション・ハブ・ひろしま Camps や iti SETOUCHI など様々な事業者が集まるコミュニティの場を活用して、意欲ある事業者に事業への参加を促すとともに、採択プロジェクトに対しては課題解決に向けた伴走支援等を実施する。また、プロジェクト経験者が、意欲ある事業者等と交流する場を設けることで、事業者間の連携やモデル事例の波及を進める。

② スマート農業の実装等による生産性の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者や産地が、市場動向や生産性を重視して選定した高収益作物の生産拡大を図るため、新技術導入、農地集積、基盤整備等の支援を行います。
- スマート農業を活用した技術体系を確立するとともに、この技術を活用できる人材を育成することで、生産性の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
スマート農業の活用割合	目標	7%	9%	11%	13%	15%
	実績	7%	9%	11%	13%	17%
	達成状況	達成	達成	達成	達成	達成

【評価と課題】

- 中山間地域に適応したスマート農業による経営モデルの確立に向けて現地実証試験を行いながら、コンソーシアムによる技術検討を行ってきた結果、令和7年度までに合計9品目において経営モデルを作成した。さらに、担い手への普及に向けて、農業経営体や企業、県等で構成する「ひろしまスマート農業推進協議会」において、実証技術や作成した経営モデルの研修会を行うとともに、実証技術のトライアル利用やアドバイザーによる導入支援を推進した結果、スマート農業の活用割合は目標を達成した。
- 一方で、個別の経営体による実証では導入効果の波及が限定的であることや、スマート農業機器等の高度化に伴う導入コストの増加により経営体個人での導入が困難となっていることから、産地単位でスマート農業機器等の導入を進める必要がある。
- また、各産地への経営モデルの普及と並行して、データ駆動型農業への転換を図るため、その有効性についての研修会を開催するとともに、各産地において活用に向けた検討の支援に取り組んだが、データ共有の有効性について十分な実感を得られず、支援を行った6産地のうち4産地では活用には至らなかった。
- 近年は気候変動が一層加速しており、これまでの経験に基づく対策だけでは対応しきれない状況となっているため、本県においても気候変動に適応できる栽培技術を開発し、各地域の条件に応じた技術体系を確立する必要がある。

【主な事業】・ ひろしま型スマート農業推進事業……………296 ページ

【令和8年度の取組】

- スマート農業の推進に当たっては、データ駆動型農業も含め、作成した経営モデルの周知やスマート農業の導入事例などの情報発信を進め、認知向上を図るとともに、確立した経営モデルを産地ごとの特性に応じて見直すことなどにより、導入に向けた支援を実施する。
- 特に、生産者間での農業データの共有や、導入コスト削減に向けた農業支援サービスの仕組みの構築など、担い手のみならず産地全体の生産性向上に向けた取組を支援する。
- また、農業者が気候変動に適応した栽培管理を行うために、50mメッシュ単位で気象予測が可能な「農業気象データプラットフォーム」を令和10年度までに県内全域で確立できるよう、計画的に整備し、気象データや作物情報等の分析に基づく最適な栽培管理によるデータ駆動型農業を推進する。

③ 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 独立自営就業については、これまで実績がある研修制度の仕組みの横展開を図るため、経営モデルの改善や市町・農業委員会等と連携した就業時の農地確保などの支援を行います。
- 雇用就業については、組織体制の整った企業経営体の増加に併せ、農業技術大学校等での人材育成を進めます。
- 広島県での就業を希望する者に対して、就農相談から就業までのフォローアップの取組を強化します。
- 企業の農業参入に向けては、資本力や販路を有する企業を主なターゲットとし、各企業の強みを生かした事業構想の構築を支援するとともに、県内の農地情報を全国の実績ある企業に提供し、積極的に参入を働きかけます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規就業者数	目標	80 人	88 人	95 人	104 人	110 人
	実績	84 人	89 人	89 人	61 人	89 人
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	未達成
農業参入した企業数	目標	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)
	実績	0 社	1 社	1 社	2 社	5 社
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	達成

【評価と課題】

- 新規就業者数については、目標の 110 人に対して 89 人(うち、自営就業者は目標 40 人に対して 24 人、雇用就業者は目標 70 人に対して 65 人)となり、前年度よりは増加したものの、目標の達成には至らなかった。
- 自営就業者が目標を下回ったことについては、資材高騰等により初期投資の負担が重くなっていることから、自営就業希望者が減少していることが主な要因であると分析している。そのため、生産技術に加え、就農前から財務管理や組織運営などの企業経営の視点を備え計画的に経営発展できる人材の育成が必要である。
- 雇用就業者については、受け皿となる経営体が増加したことや雇用就農希望者への求人情報の提供により、概ね目標を達成した。一方、他産業との労働力の競合により雇用者の確保が厳しい状況となっていることから、若者に魅力のある働き方の提案や就業環境の整備を行う必要がある。
- 農業参入した企業数については、農業参入フェアでの誘致活動等を通じて、本県への参入意向がある企業に対し、市町、農業委員会と連携して企業が求める参入条件を満たす農地の確保に努めるとともに、地元地権者への説明会等の調整を行った結果、3社の参入が決定し、累計5社となり目標を達成した。引き続き、担い手不在地域を中心に地域外からの企業経営体の参入が必要であるため、地域での話し合いを通じ、農地利用に係る将来像を明確化する必要がある。

【令和8年度の取組】

- 自営就農者の確保・育成に向け、これまで、市町やJAグループ等が行ってきた研修機能の充実に加え、県内の企業経営体が研修生を雇用就農者として受入れ、実践的な経営モデルを学べる機会を提供する新たな研修制度を令和9年度秋以降の開始を目指して構築する。この研修制度では、生産技術に加え、財務管理や人材育成、組織運営など就農前に経営発展に必要なスキルを習得できるカリキュラムなどを作成する。また、自営就農に当たって、初期投資を抑制できる経営継承の支援についても検討を進める。
- 雇用就業希望者の受け皿となる経営体に対しては、キャリアパスの作成や給与体系の整備等の雇用環境の整備を支援する。また、農業技術大学校の学生や全国の雇用就業希望者に対し、就職先となる経営体情報や農業の魅力を生かした働き方(冬季のまとまった休み、自然、収穫の喜びなど)について発信し、就農希望者と経営体をマッチングさせる取組を強化する。
- 担い手不在地域を中心に、地域外からの企業経営体の参入の促進に向け、これまでの取組に加えて、参入企業を含む企業経営体の情報を整理して、市町等の関係機関と共有する仕組みを構築するとともに、話し合いを円滑に進めやすい数集落単位での農地利用に係る将来像をまとめた「地域農業将来ビジョン」の作成を支援する。

④ 担い手への農地集積と基盤整備

【5年間(R3～R7)取組の方向】

- 地域計画の策定を支援し、地域の担い手に農地を集積するとともに、高齢化によって農地の維持が難しい地域や担い手が不在の地域については、市町・農業委員会等と連携し、地域外の担い手への集積を支援します。
- 生産性の高い園芸用農地の確保については、担い手の借受希望を明確にした上で、対象地域の意向を確認し、農地のマッチングを行う取組を県内全域で推進します。
- 農地の排水対策に継続して取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを行うことで、生産性の高い優良農地への転換を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積 []内は累計	目標	55ha	55ha	55ha	55ha	55ha [618ha]
	実績	39ha	66ha	62ha	55ha	62ha [614ha]
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	概ね達成
園芸作物を導入するために整備した農地面積 []内は累計	目標	30ha	30ha	30ha	30ha	30ha [367ha]
	実績	32ha	30ha	30ha	33.4ha	30.9ha [373ha]
	達成状況	達成	達成	達成	達成	達成

【評価と課題】

- 地域ごとの農地の有効活用に向けた取組として、農地所有者等の農地利用に係る意向調査の結果を踏まえつつ、地域での話し合いが進められた地域については、新たな担い手の確保につながっているものの、約67%の農地については将来の耕作者が確保できていない状況であるため、話し合いを進めるための支援を行うことで、農地利用に係る将来像の明確化を進める必要がある。
- 農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積については、担い手が要望する農地や水利などの条件を詳細に把握するとともに、農地所有者の貸付意向が明確となった地域において重点的にマッチングを進めた結果、概ね目標を達成した。
- 園芸作物を導入するために整備した農地面積については、農業経営体及び農地所有者と連携し、定期的な工程会議において事業内容や進捗状況などを共有することで、農地の排水対策やほ場の大区画化などを計画的に実施でき、目標を達成した。
- このように園芸作物の導入に向けた農地の担い手への集積は進んでいるものの、農地全体の面積は減少しており、園芸作物の生産振興のみでは基盤整備済みの優良農地等が維持できない恐れがあることから、園芸作物の生産振興と併せて、土地利用型作物である水稻の大規模経営体を支援することで、農地の集積を加速させていく必要がある。

【令和8年度の取組】

- 地域における農地の有効活用を進めるため、円滑な話し合いが可能な数集落を区域として、農地利用にかかる将来像をまとめた「地域農業将来ビジョン」の作成を支援する。
- 「地域農業将来ビジョン」に基づき、地域計画の見直しを行いながら、農地の再整備による大区画化や農作業の省力化、農業水利施設の機能保全対策に取り組むとともに、農地の集積やスマート農業技術の導入の促進により生産性向上を図るなど、農地を次世代に引き継ぐために必要な取組を推進する。
- とりわけ、令和8年度を農地再整備元年と位置付け、市町や関係団体とも連携しながら、地域農業将来ビジョンの検討を通じ、農地の再整備に向けた地域の合意形成を加速させる。

⑤ 中山間地域農業の活性化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 担い手と地域が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めるとともに、担い手が不在の地域においては、地域外の担い手の受け入れ、後継者のいない経営体については、経営継承(農業版M&Aなど)の取組など、持続的な地域農業の仕組みづくりを推進します。
- 鳥獣被害防止の成功事例を波及させるため、「市町鳥獣被害対策プログラム」を進め、研修会等の実施や専門家の派遣、IoTを活用した新技術の導入実証などに対して支援します。
- 地産地消については、若い世代を中心とした県産農林水産物のファンづくり、消費者団体等との協働による交流機会の創出などを支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率	目標	45%	50%	55%	60%	80%
	実績	33.1%	32.4%	38.1%	43.3%	52.3%
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成
維持されている農地面積	目標	53,100 ha	52,600 ha	52,100 ha	51,600 ha	51,100 ha
	実績	52,800 ha	51,800 ha	50,900 ha	50,500 ha	50,000 ha
	達成状況	概ね達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成

【評価と課題】

- 農地面積の維持に向けた持続的な地域農業の仕組みづくりについては、集落法人に対して、法人間の連携などの支援をしてきたが、集落法人の役員や構成員の高齢化が進む中、規模縮小や解散を余儀なくされる法人が増加しているため、改めて地域農業の目指す姿や農地の維持方針について話し合いを進め、法人経営の方向性を検討する必要がある。
- 維持されている農地面積については、農業者の高齢化や担い手不足等により、未整備で条件不利な農地の荒廃が進み、想定以上に農地面積が減少しており、令和7年度の実績は50,000haと目標の達成には至らなかった。農地整備により生産性を高めるとともに、農地の維持が図られるよう、保全活動の取組面積の拡大に向けた働きかけを行う必要がある。
- 野生鳥獣による農作物への被害対策については、一般社団法人広島県鳥獣対策等支援機構(通称「テゴス」)を通じた侵入防止柵の設置の支援などにより、集落ぐるみで行う「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」による総合的な被害防止対策が進み、被害額は減少傾向にある。その一方で、「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率については、前年度より9ポイント上昇したものの、被害がなくなれば実感に結び付かないことなどから、目標の達成には至らなかった。
- 地産地消については、「ひろしま地産地消推進協議会」が運営するSNSやウェブサイト等を通じて旬の農産物やイベント等の情報発信を行うとともに、学生と生産者との交流による県産品を活用したレシピの開発などを進めてきた。その結果、県内農産物を意識して購入している人の割合は全ての年代で高い水準を維持している。しかしながら、多少高くても県内産を購入する人の割合は、前年度(R6)の57.8%から55.0%とやや低下したことから、消費者に対し、生産者のこだわりや広島ならではの食の楽しみ方への理解を深めることで、県産農産物を積極的に選んでもらうための取組が必要である。

【主な事業】・ 鳥獣害に強い集落等育成推進事業……………393 ページ

【令和8年度の取組】

- 集落法人の経営の方向性を明らかにするため、集落法人の生産エリアを含み数集落単位程度の区域において、農地利用にかかる将来像をまとめた地域農業将来ビジョンの作成から実行までの活動を支援する。
- また、集落法人が活動をしていない地域においても、地域農業将来ビジョンの作成を進め、農地の再整備や農作業の省力化、農業水利施設の機能保全対策に取り組むなど、農地を次世代に引き継ぐために必要な取組を推進する。
- 鳥獣被害対策については、テゴスに参画した市町において、テゴスの市町専任者のスキル向上や本部によるバックアップ機能の強化などを通じて、テゴスの活動内容の充実を図るとともに、被害の大きい集落を重点指導集落として選定し、被害等の実態を把握しながら、集落での環境改善や侵入防止柵の補修等の対策に係る指導を行うことで、農作物被害が低減した集落を増やしていく。また、テゴスに参画していない市町に対しては、引き続き、市町の取組を支援するとともに、市町の体制強化に向けて、テゴスによる研修業務の受託など市町の抱える課題に応じた対策を提案する。
- 地産地消については、SNSの閲覧数等を分析しながら、興味関心の高いイベント等の情報を定期的に発信するとともに、学校給食における児童・生徒への食の魅力を伝える動画配信等や給食メニューを通じた県産農林水産物の提供により、県内農産物に対する愛着心の形成を図る。

⑥ 持続可能な広島和牛生産体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島血統をルーツとする比婆牛の魅力を、県内料理人に対してセミナーや交流会を通じて情報発信するなど、広島血統の価値をPRするとともに、新たな価値要素についても追求しブランド力を強化します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、個々の成長段階に応じた専門家の派遣による経営力向上の取組と、畜産GAP等のモデル経営体への導入実証による生産性向上の取組を拡大し、経営者育成を推進します。
- 受精卵産子の安定確保に向け、受精卵移植技術の向上を図るとともに、繁殖部門の導入による一貫化の推進やスマート農業の導入支援に加え、空き牛舎などの経営資源を有効活用するための経営継承の仕組みの構築により生産基盤の強化に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
肥育経営体における比婆牛飼養頭数	目標	560 頭	600 頭	660 頭	720 頭	800 頭
	実績	362 頭	408 頭	443 頭	472 頭	【R8.12 判明】
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	【R8.12 判明】

【評価と課題】

- 比婆牛のブランド力の強化については、県内の高級飲食店に対して、比婆牛を提供し誘客を促進するグルメフェアを開催するなど、ブランドイメージ醸成に向けた情報発信を行った。また、牛肉の流通事業者との連携を強化し、定期的に比婆牛が提供できる流通体制を構築したことや、おいしさに関する科学的な裏付けへの認知が広がったことなどにより、比婆牛を常時取り扱う高級飲食店数は 11 店舗に増加した。
- これらの取組により、肥育経営から高級飲食店までのバリューチェーンが構築されつつあるものの、繁殖経営体には比婆牛のブランド力を高める戦略が十分に伝わっておらず、生産拡大が想定どおり進んでいないことから、肥育経営体における比婆牛飼養頭数については、目標を下回る見込み。そのため、繁殖経営体の広島血統和牛の生産に対する意識を向上させ、生産から流通、販売に至るまでバリューチェーンをより強固にする必要がある。また、これまでの取組で蓄積した和牛のブランド化のノウハウを踏まえ、これらの成果を広島和牛全体に拡大する必要がある。
- 企業経営体の育成については、企業経営を目指すべき畜産経営体に対し、経営体ごとの経営発展課題に対応した専門家の派遣、地域の課題に特化したセミナーへの参加を促すことにより、経営発展ビジョンの作成を進めた結果、5年間で3経営体が企業経営へ発展している。一方で、飼料価格の高騰等により経営環境が厳しさを増していることから、社会情勢の変化に左右されない持続的な畜産経営を実現するためには、生産コストの大きな部分を占める飼料の自給率を高める必要がある。
- 広島血統和牛受精卵産子の安定確保に向けては、酪農経営体から肥育経営体に対して市場を介さずに受精卵産子を供給する「供給協定」の仕組みについて、価格決定など取引方法を見直し、双方が取り組みやすいものへと改善した結果、酪農経営体が減少する中でも、供給協定の締結戸数を維持できている。

【主な事業】・ 広島和牛ブランド構築事業……………321 ページ

【令和8年度の取組】

- 比婆牛の新規提供店舗に対しては、これまでの取組で構築した比婆牛の流通体制の利用を促すとともに、幅広い部位の活用方法やおいしさの科学的な裏付け等の情報を提供し、常時取扱い店舗の拡大を図る。
- バリューチェーンをより強固なものにするため、おいしさの特長を安定的に引き出せる飼養管理方法の開発・実証や繁殖経営体を巻き込んだ体験会、料理人同士の研鑽会を実施するとともに、これらの取組を映像化しSNSやイベント等を通じて情報発信する。

- 広島和牛全体のブランド力の強化に向けて、これまで蓄積されたブランド化のノウハウを生かし、神石牛などへの展開を検討する。
- 企業経営体の育成に向けて、経営体の発展課題の解決を図るため、畜産GAPやHACCPの考え方による生産工程管理やスマート技術の導入、牛舎などの経営資源の有効活用を進める。また、自給飼料の生産拡大に向けて、牧草など飼料の確保を最大化するため、気候変動や獣害等の諸課題に対応した改良品種の導入や、栽培管理手法の普及等により、単位面積当たりの収量増を図る。
- 比婆牛を含む広島血統和牛の飼養頭数の増加を図るため、畜産関係団体と連携し、広島血統の繁殖用子牛の保留を促進するとともに、家畜人工授精師や繁殖経営体等に対し、県種雄牛精液の利用を促進することに加え、引き続き、受精卵産子の安定確保に向けた供給協定の取組を進める。

⑦ 森林資源経営サイクルの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 航空レーザ測量データ解析結果に基づき林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら林業経営体への集約を推進するとともに、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成します。
- 関係者(県・市町・林業経営体)が森林に関する情報(資源情報、所有者情報、施業履歴等)を共有・活用できるシステムを整備します。
- IoT技術を活用したシカ被害抑制対策、少花粉苗木等の安定供給体制の構築や、コウヨウザンの活用等による低コスト化に向けた森林施業技術の確立に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
経営力の高い林業経営体数(社)	目標	7 社	9 社	11 社	13 社	15 社
	実績	7 社	9 社	11 社	12 社	15 社
	達成状況	達成	達成	達成	概ね達成	達成

【評価と課題】

- 組織経営や人材育成のスキルを持ち、中長期的な森林経営の計画立案等ができる経営者等を育成するため、林業経営体の経営者・管理者・班長といった各階層で必要となる基礎的な知識・技術の習得と意識の醸成を図るマネジメント研修を企画し、林業経営体に参加を働きかけた結果、新たに1社が各階層の研修を修了した。
- 経営力の高い林業経営体数については、マネジメント研修を受講した経営体などに対し、外部専門家の派遣などにより経営戦略等の策定を支援した結果、新たに3社が加わり目標を達成した。
- 森林整備に必要な境界の明確化に当たり、リモートセンシング技術を活用した手法を北広島町でモデル的に実証した結果、所有者の現地立会の負担なく、効率的に 90ha の森林の境界を明確化することができた。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業……………302 ページ

・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………468 ページ

【令和8年度の取組】

- 林業経営体の経営力向上に向け、個別課題の解決の支援や雇用管理の改善に向けた支援による経営の効率化を図るとともに、就業相談員による新規就業者の確保、安全対策に配慮した技術研修や就業環境の改善指導により、林業従事者の育成・定着を推進する。
- 経営力の高い林業経営体による持続的な林業経営の確立に向け、森林経営管理制度を活用し取組を進める市町への支援及び森林経営計画を作成する林業経営体への支援を通じた林業経営適地の集約化、並びに主伐と再造林を一体的に行う一貫作業等の低コスト施業を推進する。
- 森林境界明確化の実証事業で得られたリモートセンシング技術を活用した効率的な手法について、他の市町への普及を図る。

⑧ 森林資源利用フローの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 大規模製材工場等の需要を把握し、林業経営体の出荷のとりまとめを担う流通コーディネーターと連携して、県内外の需要先への更なる安定供給量の増加を図ります。
- 住宅分野における更なる県産材の利用促進や、住宅以外の分野については、「ひろしま木づくり推進協議会」を中心に、設計者の実践ノウハウの蓄積を図る等により、公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、木製家具など新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
安定供給協定による取引量	目標	18.5 万 m ³	19.0 万 m ³	19.5 万 m ³	20.0 万 m ³	20.5 万 m ³
	実績	18.6 万 m ³	19.1 万 m ³	19.7 万 m ³	20.0 万 m ³	20.5 万 m ³
	達成状況	達成	達成	達成	達成	達成
建築物等の県産材利用量	目標	7.8 万 m ³	8.0 万 m ³	8.3 万 m ³	8.5 万 m ³	8.8 万 m ³
	実績	7.8 万 m ³	8.1 万 m ³	8.0 万 m ³	8.4 万 m ³	8.6 万 m ³
	達成状況	達成	達成	未達成	概ね達成	概ね達成

【評価と課題】

- 安定供給協定による取引量については、林業経営体や製材工場等の関係者との意見交換を行うなど、効率的な集荷体制の構築と需要先への安定的な供給に向けた取組を支援した結果、目標を達成した。
- 建築物等の県産材利用量については、県産材の利用が進んでいない住宅建築会社に対し、外材から県産材への転換を支援するとともに、施主に対して木造建築を提案できる建築士を育成するなど、木造化・木質化の推進に取り組んだ。物価高騰等の影響及び建築基準法の改正を踏まえた建築確認の遅延により住宅以外の建築物の着工戸数が伸びなかったものの、概ね目標を達成した。
- 今後、人口減少等の影響による長期的な着工戸数の減少が予測されることから、住宅以外の建築物への県産材需要の拡大や、県産材の新たな需要の創出に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業……………302 ページ
 ・ ひろしまの森づくり事業……………463 ページ
 ・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………468 ページ

【令和8年度の取組】

- 安定供給協定による取引量の増加に向けて、関係者との意見交換を行い、県内外の大規模製材工場の需要量等の情報を把握した上で、一定の期間、固定価格で買い取る仕組みなどを活用し、安定的な流通体制の構築に取り組むとともに、木材加工流通施設の整備を支援する。
- 建築物等への県産材の需要確保に向け、住宅分野では、今後、生産量の増加が予測されるヒノキの新たな需要の掘り起こしや内外装材への利用拡大を進めるとともに、住宅以外の分野では、建築士の育成等の取組を通じて建築物の木造化や内外装材の木質化を進める。

⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県中西部海域における2万トンの生産量を維持するため、採苗シミュレーションシステムによる採苗の安定化やデジタル技術を活用したスマート養殖による生産の安定化を進めるとともに、今後懸念される労働力不足に対応するため、共同化や機械化によるむき身作業の省力化を進めます。
- 今後、海外輸出を拡大するために必要となる国際的な水産エコラベル認証取得の推進にあわせて、かき作業場の衛生管理の強化に取り組めます。
- 生食用殻付きかきの周年供給体制を確立するため、令和元年度から出荷が始まった県東部海域における3倍体かき小町の生産を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水産エコラベル認証の 取得地区数 (累計)	目標	1 地区	2 地区	3 地区	4 地区	5 地区
	実績	1 地区	1 地区	1 地区	4 地区	4 地区
	達成状況	達成	未達成	未達成	達成	未達成
東部海域の生食用殻付 きかき生産量	目標	14t	21t	29t	49t	80t
	実績	17t	23t	20.5t	34.8t	7.1t
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	未達成

【評価と課題】

- かき養殖における水産エコラベルの認証取得地区数については、新規推進地区の掘り起こしのため、複数地区で説明会を開催した結果、取得に前向きな地区は現れたが、令和7年9月以降の養殖かきのへい死被害への対応を最優先で行う必要が生じたことから、目標の達成には至らなかった。
- 東部海域の生食用殻付きかき生産量については、生産者が種苗導入後にクロダイ等に対する食害対策を実施するとともに、非破壊品質評価装置の積極利用に取り組んだものの、へい死の影響を受け目標の達成には至らなかった。
 なお、令和6年度に導入した非破壊品質評価装置について、良品率の向上に向けた身入り評価モデルの改良を行うとともに、県立総合技術研究所水産海洋技術センターなどによる現地実証試験及び現地指導を行い、精度は向上しているものの、更なる改善が必要である。
- かき殻を活用した新たな製品・用途の開発については、市町や民間事業者の取組を支援した結果、製造コストの縮減と効率化による製品の増産により、かき殻の利用量増加につながったことから、更なる活用が進むよう、新たな用途開発等への支援を継続する必要がある。
- かきのへい死の影響を受けた生産者への支援については、当面の運転資金の確保に向けて市町の被害認定を受けたかき養殖 172 経営体に対し、市町と連携して利子補給を行う融資を広島県信用漁業協同組合連合会が順次実行している。また、再生産に向けて、要望のあった 2,402 台の筏のうち、令和8年3月末までに吊りし替え作業を完了した 714 台分の支援を行った。
- へい死の原因分析については、かき養殖が営まれている全ての地区における 72 経営体を対象に、養殖履歴やへい死状況等をヒアリングし、養殖実態の把握を行うとともに、その結果を有識者へ報告し、原因分析に活用した。

- 【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業……………299 ページ
- ・ かき殻有効活用対策推進事業……………458 ページ
 - ・ 夏かき産地育成事業……………461 ページ
 - ・ かき生産安定緊急対策事業……………546 ページ

【令和8年度の取組】

- 水産エコラベルの認証取得については、引き続き、説明会を開催して取得地区の掘り起こしを行うとともに、取得を希望する地区に対しては、養殖手順書の作成などの事務手続きを支援し、取得地区数の増加を目指す。
- 東部海域の生食用かきの生産については、へい死の原因究明を進めるとともに漁協主体で実施する実証試験を通じて、県東部海域で実施可能な対策の検討を進める。殻付きかきにおける身入りの品質対策については、福山市から受託した研究を通じて、県立総合技術研究所水産海洋技術センターなどによる養殖指導を実施するとともに、非破壊品質評価装置の精度向上や、生産者による装置の積極利用を進めることで、更なる品質向上に取り組む。
- かき殻の積極的な再利用や新たな用途の拡大に向けては、令和7年度に支援した取組について継続的にかき殻使用量のモニタリングを行い、その有効性を確認するとともに、課題が生じた場合にはフォローアップ等を行う。また、かき殻の大規模な活用が見込まれる新たな製品・用途の開発に向けた支援に加え、既に実用化されているかき殻製品・用途の利用拡大に係る取組も支援していく。
- 運転資金の確保については、令和8年3月末時点の資金需要調査において、令和7年12月時点から資金需要の増加があったため、融資枠を拡大し、広島県信用漁業協同組合連合会により融資を実行する。再生産の支援については、5月末までに吊るし替え作業が完了した残りの 1,688 台分の支援を行い、今期のかきの生産量の回復につなげる。
- へい死対策については、へい死実態調査等の結果を踏まえ、有識者会議でへい死の原因究明を進めるとともに、短期的な対策として、溶存酸素センサー等を活用した漁場環境モニタリングや、かき養殖業経営体によるかきの育成及び成熟状況の調査結果を基に、夏から秋口にかけて、へい死アラートとして情報発信を行い、へい死のリスクを軽減する。また、中長期的な取組として、養殖方法の改善に向けた実証試験を支援し、持続可能な養殖方法への見直しを検討する。

⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内外における「瀬戸内の地魚」の認知度向上を図るため、瀬戸内の地魚のブランド戦略を策定し、それに基づく取組を進めます。
- 水産資源の回復・保全を図るため、資源の分析評価に基づく資源管理や藻場・干潟の回復、底質改善などの漁場環境の整備に取り組みます。
- デジタル技術を用いた効率的な漁獲技術の導入や担い手を中心となった組織的な出荷・販売体制の整備を進めるとともに、新規漁業就業者の安定的な確保に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ICT漁獲技術導入地区数(累計)	目標	0 地区	2 地区	2 地区	4 地区	6 地区
	実績	0 地区	0 地区	3 地区	4 地区	6 地区
	達成状況	達成	未達成	達成	達成	達成

【評価と課題】

- 瀬戸内さかな共感店舗については、魚介類の料理を提供している店舗に対し、季節ごとに旬の瀬戸内さかなを堪能できる「瀬戸内さかなグルメフェア」への参加を働きかけた結果、新たなジャンルとして洋食店舗も参画するなど、広島市を中心に大竹市、廿日市市、江田島市、東広島市、呉市を含む 48 店舗に拡大した。また、「瀬戸内さかなグルメフェア」での顧客アンケートでは、84%が広島らしさを非常に感じるとの回答を得ることができ、さらに、「こだわり漁師」と対話しながら、料理人がその魅力を伝える「瀬戸内さかな体験会」を開催したところ、より高い顧客満足度を得ることができたことから、瀬戸内さかなのブランド価値を高めるためには、来店した顧客に印象に残る形で魅力を伝え、他者に薦めたいくなるような店舗づくりが必要であることが明らかになった。
- ICT漁獲技術導入地区数については、漁業者への説明会等を実施した結果、底びき網漁業で3地区、ナマコ漁業で1地区、定置網漁業で2地区の計6地区に技術導入が進み、目標を達成した。また、蓄積された操業情報に基づく研修プログラムを開発し、2地区で試行したところ、新規漁業就業者の技術習得を促す効果が確認されたことから、県内の就業研修においてICT漁獲技術の活用を推進する。
- クラゲ被害対策については、福山市海域で定置網及び底びき網に入網したミズクラゲ成体の集中駆除を実施した結果、駆除後に漁業被害の減少傾向が確認され、漁業者もその被害軽減効果を実感できている。三原市、尾道市及び福山市の漁港等においてポリプの調査を実施した結果、高密度に生息する場所を特定し、また、高水圧洗浄機による駆除が有効であることが確認できた。一方で、この高水圧洗浄機による駆除方法については専用の機械や潜水作業員を要するため、漁業者自らが取り組みやすい他の駆除方法も検討する必要がある。
- 栄養塩類対策については、計画どおり、県内4地区(地御前地先(廿日市市)、広地先(呉市)、草津・江波地先(広島市)、松永地先(福山市))において、能動的運転管理を伴う実証試験を実施した。その結果、調査点での全窒素の増加や、かき養殖海域でのクロロフィル a 量(植物プランクトン量)の増加、それに伴うかきの重量の増加が確認され、かきの成長に良好な影響を及ぼしていることが示唆されるとともに、昨年度までの成果の再現性も確認された。また、能動的運転管理の効果範囲についてシミュレーションを実施し、その効果が河川の流入や潮位により、下水処理の放流口に近い地点だけではなく、周辺の海域まで広がる予測結果が得られた。これらの対策の効果も踏まえ、当初の計画地区に加え、令和8年1月から新たに江田島地先(江田島市)と大野地先(廿日市市)の2地区が自発的に実証試験に参加し、将来の能動的運転管理の実施に向けた機運が高まっている。

- 【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業……………299 ページ
- ・ 瀬戸内さかなブランド化推進事業……………323 ページ
 - ・ クラゲ被害対策事業……………395 ページ
 - ・ 栄養塩類対策調査費……………459 ページ

【令和8年度の取組】

- 瀬戸内さかな共感店舗については、「こだわり漁師」の魚の仕入れを希望する店舗に対し、グルメフェアへの参加を働きかけながら、60 店舗まで拡大することを目指す。さらに、顧客に印象に残る店舗づくりに向けて、季節ごとの旬の瀬戸内さかなを積極的に仕入れ、食材の価値を顧客にとっての味覚価値へと変換し、提供の合間等に効果的に伝達するモデル店舗を創出し、その成果を他の店舗に拡大させられるよう取り組む。
- ICT漁獲技術導入については、新規漁業就業者の技術習得を促し、早期の所得安定につなげるとともに、就業者の定着率を向上させるため、新規漁業就業者の受入地区においてICT技術を活用した研修プログラムの実施体制が構築されるよう支援する。
- 発生源における駆除によるクラゲ被害の軽減効果を調査するため、高水圧洗浄機を用いた駆除方法の実証試験を行い、有効性を再確認する。また、漁業者自らも取り組みやすい低コストな駆除方法として、ポリプの天敵生物を活用した新たな駆除方法を検討する。
- 栄養塩類対策については、令和8年度中の栄養塩類管理計画の策定に向けて、令和5年度から令和7年度にかけて実施した実証試験及びシミュレーションの結果を取りまとめるとともに、関係市町が管理する下水処理施設へ試験結果を共有し協力を働きかけるなど、関係部局で連携して取組を進める。